

平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成25年8月27日
独立行政法人
防災科学技術研究所

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成24年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

該当なし

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境配慮契約を推進するための体制として、環境物品等の調達に関する基本方針に基づき設置された「グリーン調達のための連絡会議」を活用することとした。
- 環境配慮契約に関する周知を所内に行った。